

宮城県いじめ防止対策調査委員会第23回特別部会（平成30年12月諮問分）  
議事録

令和3年2月19日（金）18:00～20:30  
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，  
内藤 裕子委員，細川 潔委員（電話による参加）

<県教育委員会>

遠藤 浩高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

本日も遠方から会議に御足労いただき感謝申し上げます。細川委員には、電話での会議参加となるが、よろしくお願ひしたい。本日も充実した会議としたいので、御協力をお願ひする。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・報告書の内容

ハ 本日の検討事項について

- ・報告書の内容

（長谷川部会長）

まず、前回までの進行状況の確認をする。前回の会議では御遺族からの意見について検討し、これまでの調査結果を踏まえながら、修正の可否を含め、部会として判断を重ね、報告書の修正を行い、再度御遺族の御意見を徴するところまでこぎつけた。時間のない中、各自の仕事の合間をぬいながら、作業にあたっていただき委員には深く感謝する。

次に、本日の検討事項である。本日は、報告書の第二案に対する御遺族の意見について慎重に検討し採否を含め、報告書案の修正に関する議論をする。報告書の議論も大詰めを迎えていると思う。事実在即して適切かつ妥当な表現であるか、全体の中で修正の影響はどうかなど、これまで以上に慎重な検討が必要と思う。第三者による公正な調査の結果として御遺族を始め多くの方に納得してもらえるような報告書に仕上げていきたい。各委員にはぜひ活発に御意見をいただくなど、御協力をお願ひする。

（会議の公開・非公開の確認）

（長谷川部会長）

それでは、本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成

員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 御遺族からの聴き取り調査について
- (2) 報告書案について
- (3) 今後の作業日程等について
- (4) 今後の予定
- (5) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >